

産監第244号
令和5年11月30日

産山村長 市原正文様
産山村議會議長 西澤正様

産山村監査委員 中村祐介
同 渡辺裕文

地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査について（報告）

標記の件につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査（令和4年度分）を実施した結果は次のとおりであるので、地方自治法第199条第9項の規定により報告いたします。

1. 監査の対象

令和5年度分村の財務・経営に係る事務、事業の執行管理並びに工事関係の設計・施工等、建物等の維持管理の関係書類等監査

2. 検査の時期

令和5年11月29日

3. 検査の報告

軽微な事項については、口頭にて指示させていただいたが、当初予算から未執行な委託や工事があり各種機関との調整が必要であったとは思うが、早急に事業の着手や発注に努めていただきたい。

また、各種公共施設の利用拡大のため、様々なインターネットサービスを利用するなどし、産山村の認知度の拡大に繋げていくことが必要と思われる。

なお、事務の処理については、整理されており今後も継続いただきたい。